

議第47号

契約の変更につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

滋賀県知事 三日月 大 造

契約の変更につき議決を求めることについて

令和6年12月20日議決を得た神郷彦根線補助道路整備工事請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号および滋賀県議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年滋賀県条例第11号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	1, 360, 496, 500円
変更増額	73, 640, 600円
変更後の契約額	1, 434, 137, 100円

(参 考)

契約の相手方 大阪市中心区本町4丁目3番9号

株式会社横河NSエンジニアリング大阪営業部

大阪営業部長 高瀬直弘